

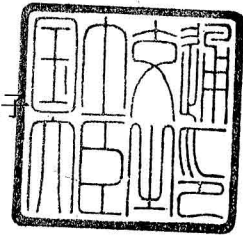


認 定 書

国住指第2622号
平成14年5月22日

株式会社フカガワ
代表取締役社長 深川富夫 様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項（同法88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第2条第九号及び同法施行令第108条の2（不燃材料）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
NM-8500
2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称
亜鉛めっき波形鋼板
3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容
別添の通り